



KOKORO ネット

平成 30(2018)年 6月発行
Summer No.37



アンケート
に答えて

図書カード

1,000円

相当を

ゲットしよう!!

Interview

ココロ

コエ



タレント

森脇 健児さん

“走る男”という自分の代名詞が
道を拓いてくれた »P.05

SOS



ダイバーシティ

巻頭特集

児童虐待

»P.01

子どものために できることって?

人権コラム DV(ドメスティック・バイオレンス)

恋するあなたへ!

交際相手を「怖い!」と感じたことは
ありませんか?

»P.10

しつけ

子どものためのしつけ!
子どものためにやっていることの何が悪いの?

不安

上手に子育てしたい!
子育てに自信がない。
私は子育てに向いていないの?

イライラ

頑張っているのに!
家事も子育ても仕事も
頑張っているのに…なぜ?



厳しいしつけと虐待は紙一重。本当に子どものためになっていますか?



みんな違って当たり前。親として不安のない人はいないのでは?



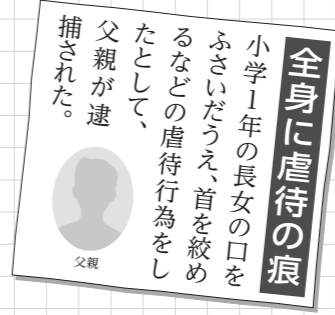
イライラは危険信号。子どもに八つ当たりしていませんか?



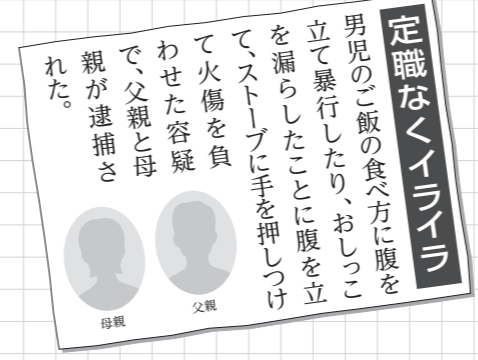
子育て中には、いろいろな事があり、悩むことや迷うことも多いですね。子どものためにも、一人で抱え込まないことが大切です。

親も苦しんでいる!? 「子どもへの虐待」

子どもの健全な成長のために



児童虐待の防止等に関する法律が2000年11月に施行されましたが、近年でも子どもの虐待事件の報道が日常的に流れています。その時は「かわいそうに」「ひどいね」と皆さん思われていると思います。しかし、それで終わってしまったら、「またか…」と事件や虐待に対する関心が少し薄れてきていませんか?



これは、決して子どもがいる家庭だけの問題ではありません。そこで今回は、虐待が起こりやすい背景や正しい知識のほか、ダイバーシティの面からも、子育て世代の人と人との繋がりの大切さやサポートの必要性などを改めて考えてみましょう。

4種類の児童虐待

児童虐待は以下のように大きく4種類に分けられます。これらは単独ではなく、重複して起こることもあります。

身体的虐待
殴る、蹴る、首を絞める、火傷をさせる、激しく揺さぶる、異物を飲み込ませる、寒い時期や夜に屋外へ閉め出すなどの暴行をすること。打撲や骨折、外傷、火傷などを負い、死に至ることもあります。

性的虐待
子どもへの性的行為の強要、性器を触る・触らせる、性行為等を見せるなど。このような行為をまだ理解できない乳幼児時期から発生していることもあります。

ネグレクト(養育の放棄・怠慢)
幼児を家に残し外出する、車の中に置き去りにする、食事を与えない、衣服を着替えさせない、家に閉じこめる、無視するなど、育児をおろそかにする、またはしないこと。安全や健康への気づきが欠け、子どもが死亡することもあります。

心理的虐待
大声や脅しなどで怖がらせる、無視や否定的な態度・言葉を繰り返す、きょうだい間で大きく差別をする、子どもの前で暴力をふるう姿(DV)を見せるなど。目に見えないため、本人も虐待だとわかっていない可能性があります。



知ることが第一歩! 具体的に 見ていきましょう!



大阪市人権啓発 マスコットキャラクター 「にっこりな」



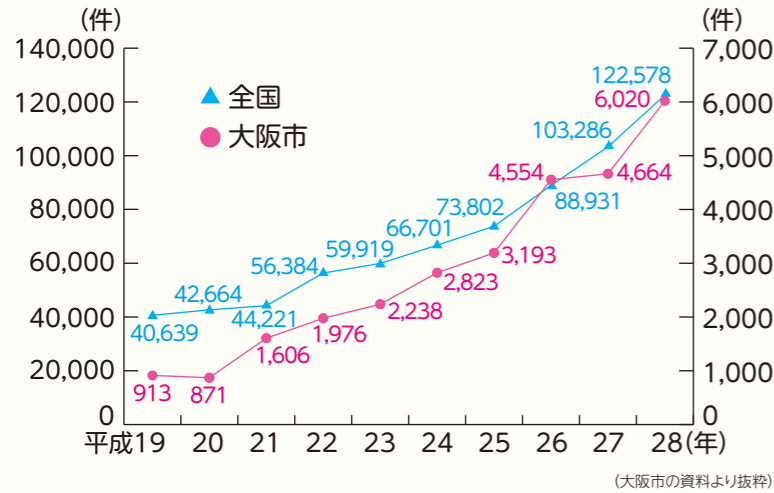
「マルトリートメント」という言葉を知っていますか? マルトリートメントとは、上記の4種類以外にも、子どもに対する「不適切な養育や関わり方」を意味し、広い意味(例:感情にまかせた暴言や激しい夫婦喧嘩、スマホの見せすぎ、干渉しすぎなど)があります。

データで見る

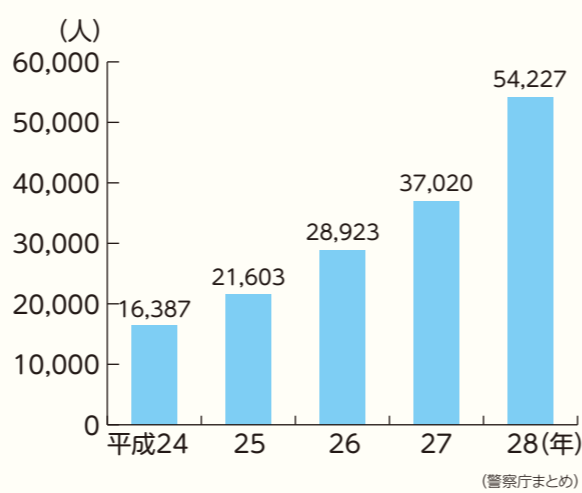
児童虐待の現状



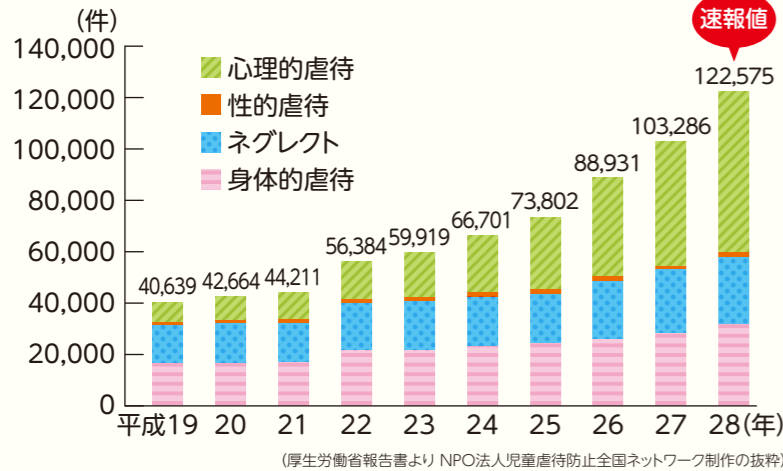
●全国と大阪市の児童虐待相談件数の年度推移



●警察から児童相談所に通告した児童数の推移



●児童相談所における児童虐待相談対応の内容



大阪市の児童虐待の相談件数は前年度比1.29倍に増え、全国的にも1.18倍と深刻な状況になっています。警察から児童相談所に通告した子ども(18歳未満)の数も急激に増え、平成28年には5万人を超えています。

また、近年「心理的虐待」を受けている子どもが特に増え半数以上を占めています。心理的虐待は、虐待と判断しにくい面もあり、実際の虐待件数はもっと多いと考えられます。



皆さんの温かい「声かけ」で救われる心と命があります!



オレンジリボンについて

子ども虐待防止のシンボルマークとしてオレンジリボンを広め、子ども虐待をなくすことを呼びかけています。子どもの虐待の現状を伝えるとともに、多くの方に子ども虐待問題に関心を持っていただき、また、市民のネットワークにより、虐待のない社会を築くことを目指しています。

◆◆地域社会の方へ◆◆

子どもへの虐待に至ってしまう要因は、子育ての不安や悩みが大きい。夫婦(パートナー)関係の不仲。仕事思うようにできない。経済的に苦しい……。といった家庭の事情のほか、地域・社会の無関心さもあるのではないのでしょうか。

地域の子どもたちを温かい目で見守りつつ、もし「おかしい」と感じたり「もしかしたら虐待かも?」と思ったら、迷わず行政や相談機関に連絡してください。あなたの一報が子どもとその家族を救うことにつながります。



◆◆子育て中の方へ◆◆

子どもが言うことを聞かない、ぐずる。無性にイライラする。孤独感や不安がつる……。子育て中には誰にでもよくあることです。親も人ですから怒りたくもありませんし、子どもひとりの人としての成長過程に、イヤイヤ期や反抗期があります。

そんな子育ての困り事や不安、イライラに襲われたら、親族や友だちに話(相談)してみましょう。周りの人に話せない時は、地域の子育てサークルに参加したり、子育て支援室などに相談しましょう。「ひとりで抱え込まないこと」が大切です。



相談窓口

児童虐待ホットライン

子どもへの虐待に関する通告や相談、保護者の方からの相談も受け付けています。

まずは一報、なにわっ子 ☎0120-01-7285

FAX 06-6944-2061 (24時間365日対応)

または、お住まいの区の保健福祉センター子育て支援室、民生委員・児童委員、主任児童委員、あるいは最寄りの学校までお知らせください。

児童相談所全国共通ダイヤル

子どもたちや保護者のSOSの声に、専門家が対応します。

いちばやく ☎189

※お近くの児童相談所につながります。

※一部のIP電話はつながりません。

※通話料がかかります。



大阪市こども青少年局こども相談センター 児童虐待メール相談

こどもへの虐待に関する相談・通報をメールで受付します。以下の「大阪市こども青少年局」ホームページから「児童虐待メール相談」のバナーをクリックして入力できます。

<http://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/>

各区の保健福祉センター(子育て支援室)

0歳から18歳までの子育てに関すること(虐待、心身の発達、しつけ、不登校など)どんなことでも相談してください。

相談時間/9:00~17:30 月~金曜日(土日祝・年末年始は休み)

おおさか 子育てネット

子育てに関するさまざまな電話相談・メール相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

☎06-6354-4152

FAX 06-6354-0277

https://www.osaka-kosodate.net/form_soudan/

開館時間/平日は10:00~21:00、土日祝は10:00~17:00

(年末年始は休み)

毎年11月は児童虐待防止推進月間です。